

安来市立小中学校適正配置基本計画 に基づく学校再編の状況説明会

「第二中学校、伯太中学校の再編」
「伯太地区 4 小学校の再編」

～安来市立小中学校の目指す望ましい教育環境の整備に向けて～

安来市教育委員会

4 質の高い教育を
みんなに



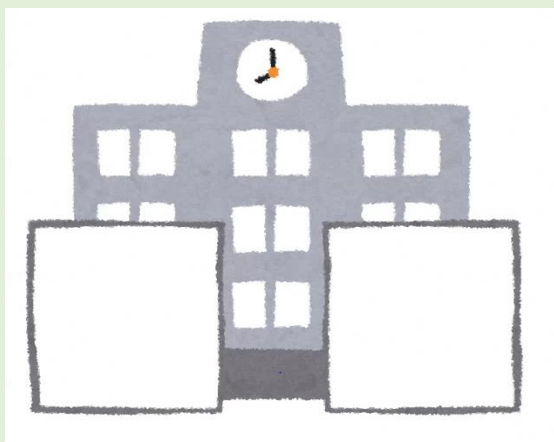
SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



なぜ今、小中学校適正配置の検討をするのか？

教育環境・社会環境の変化

- 1、情報化社会の進展
- 2、学びの変化
- 3、人口流出・少子高齢化の進展



次世代を担う子どもたちに必要な
資質・能力を育むため、教育環境
を整える必要がある

これまでの検討の経過

令和3年度

教育政策推進会議設置

安来市立小中学校適正配置基本方針策定

令和4年度

安来市小中学校適正配置審議会 条例設置

安来市小中学校適正配置審議会へ諮問

安来市小中学校適正配置審議会 9回

令和5年度

安来市小中学校適正配置審議会 3回

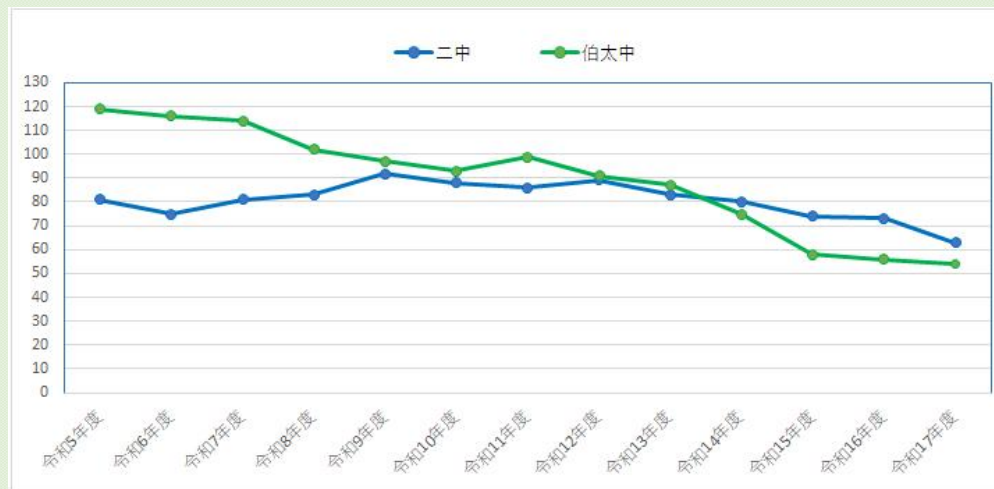
安来市小中学校適正配置審議会より答申

安来市立小中学校適正配置基本計画策定

- 
- ・市報掲載
 - ・「基本方針」全戸配布
 - ・審議会会長 講演会
 - ・「基本方針」説明会
(事務局主催52回)
 - ・審議会会長 研究報告会
 - ・市報掲載
 - ・HPでの情報提供
 - ・住民との意見交換会
(審議会主催5回)
 - ・先進地視察(事務局)
 - ・市報掲載
 - ・「基本計画」(案)説明会
 - ・パブコメの実施
 - ・HPでの情報提供
 - ・「基本計画」全戸配布

第二中学校・伯太中学校の再編

◆生徒数の 見込み(人) ◆



	(人)		
	R5	R11	R17
第二	81	86	63
伯太	119	99	54

◆再編の理由 ◆

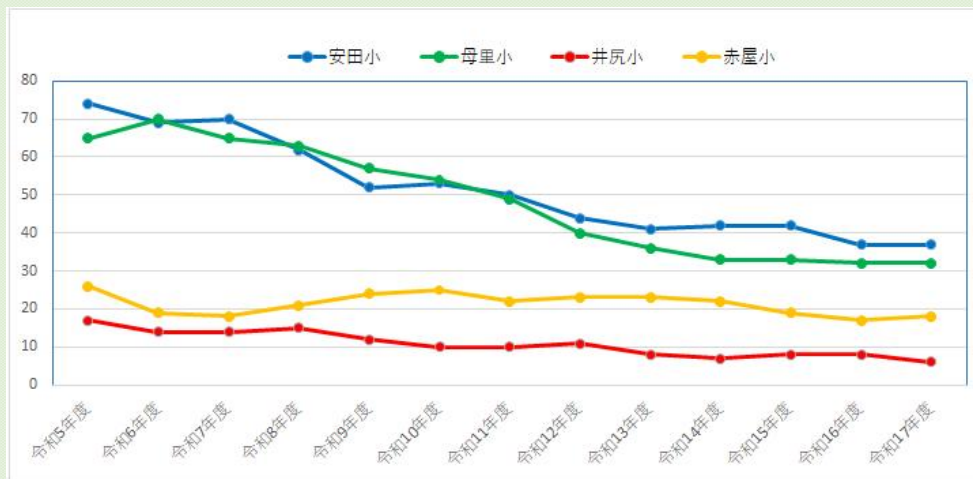
- ・「協働的な学び」を充実させるため、学級内でペア・グループ等の集団で学習活動が必要である。2校が1校になることで学習活動が充実する。
- ・二中は、R5年度で各学年20人から30人でありクラス替えがなく今後もこの状況は続くと考えられ、R17年度にはさらに全校生徒が60人程度になる見込みである。
- ・伯太中は、R5年度で各学年30人から40人台でありクラス替えがない学年もあり今後もこの状況は続くと考えられ、R17年度には各学年20人程度になる見込みである。
- ・教科担任の兼務を解消する必要がある。
- ・学年間・教科間で教員相互が十分に協議できる規模になる。
- ・地域的つながりを重視し、二中と伯太中の再編とした。

◆校舎の考え方 ◆

- ・場所を選定し、新設する方向で検討する。

安田・母里・井尻・赤屋小学校の再編

◆児童数の 見込み(人) ◆



(人)

	R5	R11	R17
安田	7 4	5 0	3 7
母里	6 5	4 9	3 2
井尻	1 7	1 0	6
赤屋	2 6	2 2	1 8

◆再編の理由 ◆

- ・「協働的な学び」を充実させるため、学級内でペア・グループ等の集団で学習活動が必要である。4校が1校になることで学習活動が充実する。
- ・安田小、母里小は、単複学級を繰り返す学年が出てくる可能性がある。単複の繰り返しによる指導のしづらさがあり、児童に負担が生じる。
- ・より充実した教職員の指導体制を整えることができる。
- ・現在でも、修学旅行など交流活動や交流学习も進んでいる。スポーツ少年団での交流がある。

◆校舎の考え方 ◆

- ・必要な改修を行い、伯太中学校校舎を含め、既存校舎の活用を考える。

校区の合意形成から開校まで

校区での検討

再編地域協議会

再編についての
合意形成

- ・再編の合意
- ・再編の時期
- ・再編後の場所

1～2年

教育委員会
と合意書の
取り交わし

再編実施計画・基本構想及び基本計画

準備会での検討

再編準備会

再編準備 本部会議

- ・再編準備の総括に関する事
- ・その他の教育委員会が必要と認める事

総務部会

校名、校歌、校章、式典などに関する事
他の部会に属さない事 など

学校運営 部会

教育内容、学校行事に関する事
学校運営協議会に関する事 など

P T A 部会

P T Aの組織運営に関する事
制服、通学方法に関する事 など

事務部会

学校事務、移転に関する事
文書管理、備品管理等に関する事 など

2～3年

開
校

再編地域協議会における協議について

基本計画に基づく再編計画について、合意形成を図ることを目的に再編地域協議会の立ち上げ。

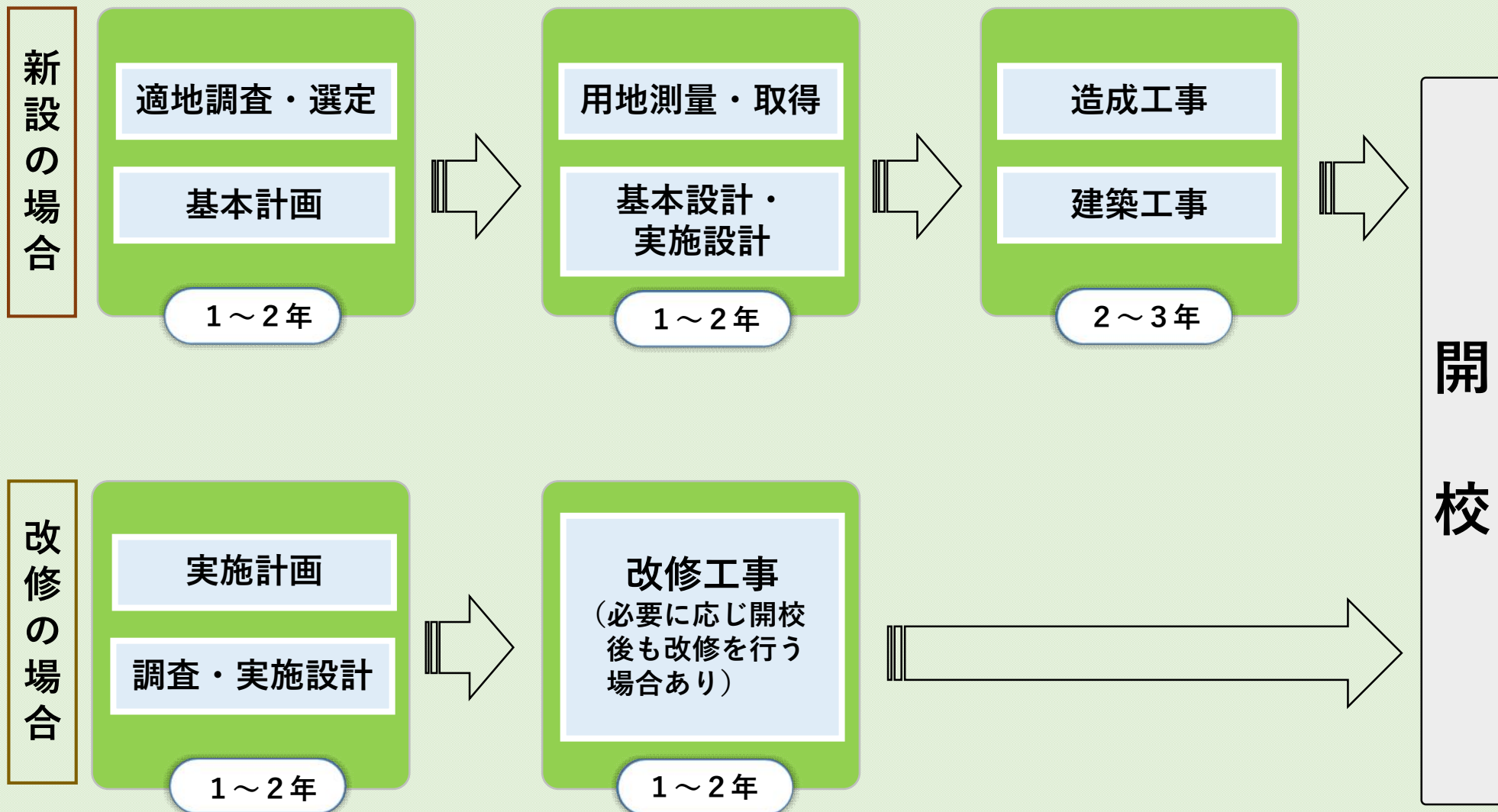
再編地域協議会で協議する事項

- 再編の合意
- 再編の時期
- 再編後の学校施設の場所
 - 中学校・・・建設候補地の選定
 - 小学校・・・学校施設の選定



再編の実施についての合意
(合意書の取り交わし)

校区の合意形成から開校まで(施設整備)

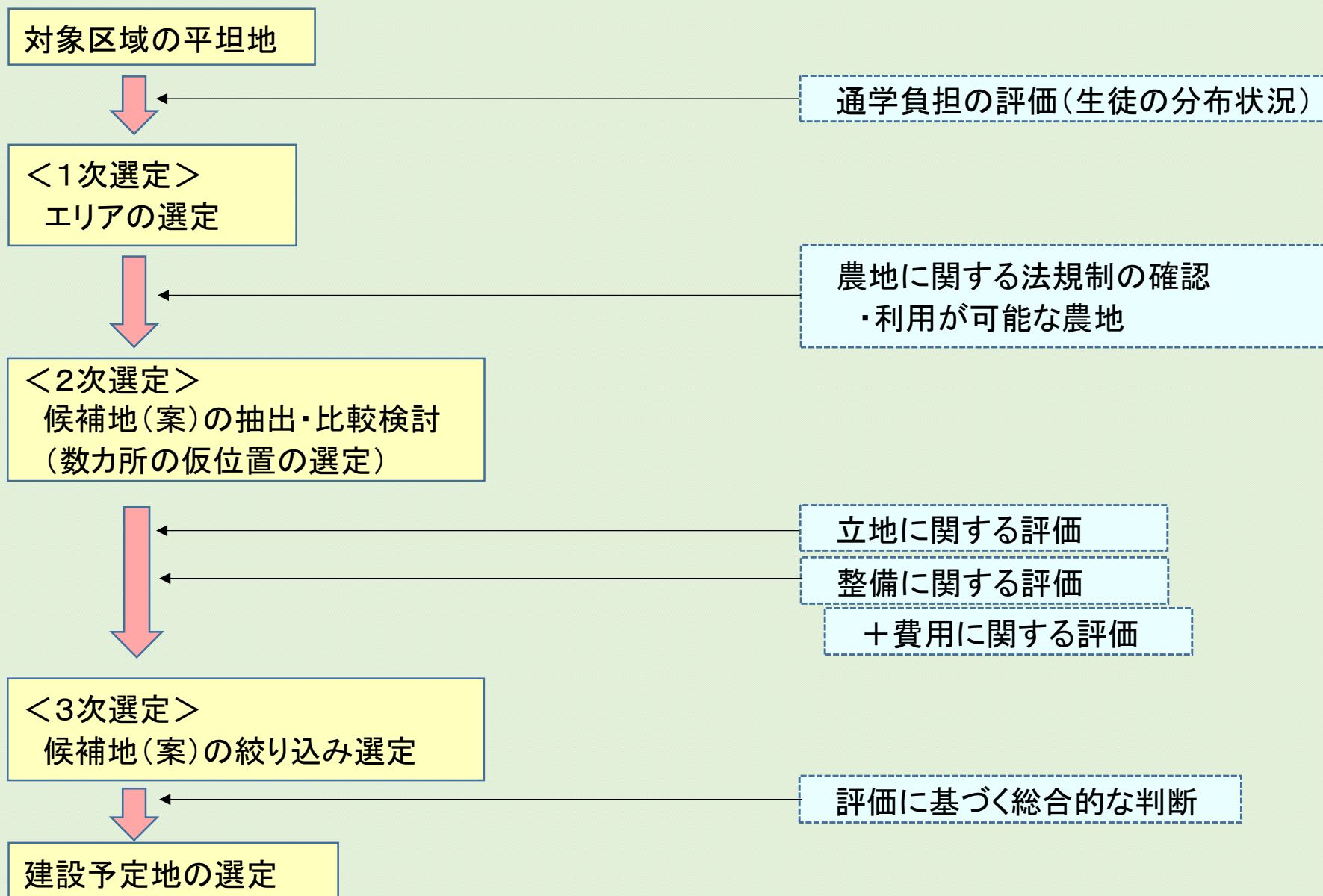


【委員】

【開催状況】

[illegible]

中学校の選定フロー



校区だより（第二中学校、伯太中学校）

第二中学校、伯太中学校 再編地域協議会だより

vol.06

2025.09.19

NEWS LETTER

令和7年8月に第6回協議会が開催されました



第6回第二中学校、伯太中学校再編地域協議会が、8月22日に開催されました。

協議会では、継続協議としていた開校時期について協議を行った上で、合意書を地域協議会会長・副会長・安来市教育委員会教育長で取り交わしました。

合意書の取り交わしをもって、本協議会は終了しました。

学校再編について記載された合意書を取り交わしました

【合意書の内容】

- ①第二中学校、伯太中学校を再編すること
- ②再編場所は第二中学校とその隣接地とすること
- ③開校時期は令和13年度を目途に開校を目指すこと



合 意 書

第二中学校、伯太中学校再編地域協議会および安来市教育委員会は、2校の再編について下記の合意をします。

記

1. 安来市立第二中学校と伯太中学校の再編が決定されたこと、第二中学校と伯太中学校を再編すること。

2. 再編後の中学校の場所については、現在の第二中学校とその隣接地とする。

3. 開校時期については、令和13年度を目途に開校を目指すこと。

令和7年 月 日

第二中学校、伯太中学校再編地域協議会 会 長

副 会 長

副 会 長

副 会 長

副 会 長

安来市教育委員会 教 育 長

会長あいさつ

少子高齢化により生徒数も減少する一途ですが、生徒の皆さんも等しく教育を受ける権利を有しており、このまま減少するとクラス替えが可能な1学年2クラスを維持できなくなります。

そこで生徒のみなさんには通学等に負担をかけることとなりますが、望ましい教育環境を実現するために第二中学校・伯太中学校を再編統合することになります。

伯太地域のみなさんには、中学校がなくなることでさみしいと感じられると思いますが、生徒の皆さんにとって一番良い選択をしたと考えていただきますようお願い申し上げます。

地域の皆様には、これまでどおり地域のことは地域で育てるという気持ちを継続していただきますようお願い申し上げます。



Q:再編は今後どのように進んでいきますか？

A1:この協議会にて合意した内容をもって、安来市教育委員会において再編の時期及び学校の位置について決定しました。

A2:用地取得を行い、令和10年頃から建築工事を行います。

A3:開校にあたっては、細部にわたり検討する事項があり、地域住民の方やPTA、学校関係者が参画し協議していく場として、再編準備本部会議を設置し、各専門部会で詳細な検討を行っていきます。

Q:同意書の3項目のほかに、通学方法など具体的な項目を記載してはどうか？

A:校歌や通学方法など具体的な項目については、今後設置される再編準備本部会議で検討いたします。

詳しくは下記QRより
アクセスください



【問合せ先】

第二中学校・伯太中学校再編地域協議会事務局
(安来市教育委員会教育総務課)

TEL:23-3140 FAX:23-3167

E-mail:kyouiku@city.yasugi.shimane.jp

再編地域協議会の開催（伯太地区4小学校）

【委員】

校区内の代表者 16名で構成
（各小学校校区から4名ずつ）

【開催状況】

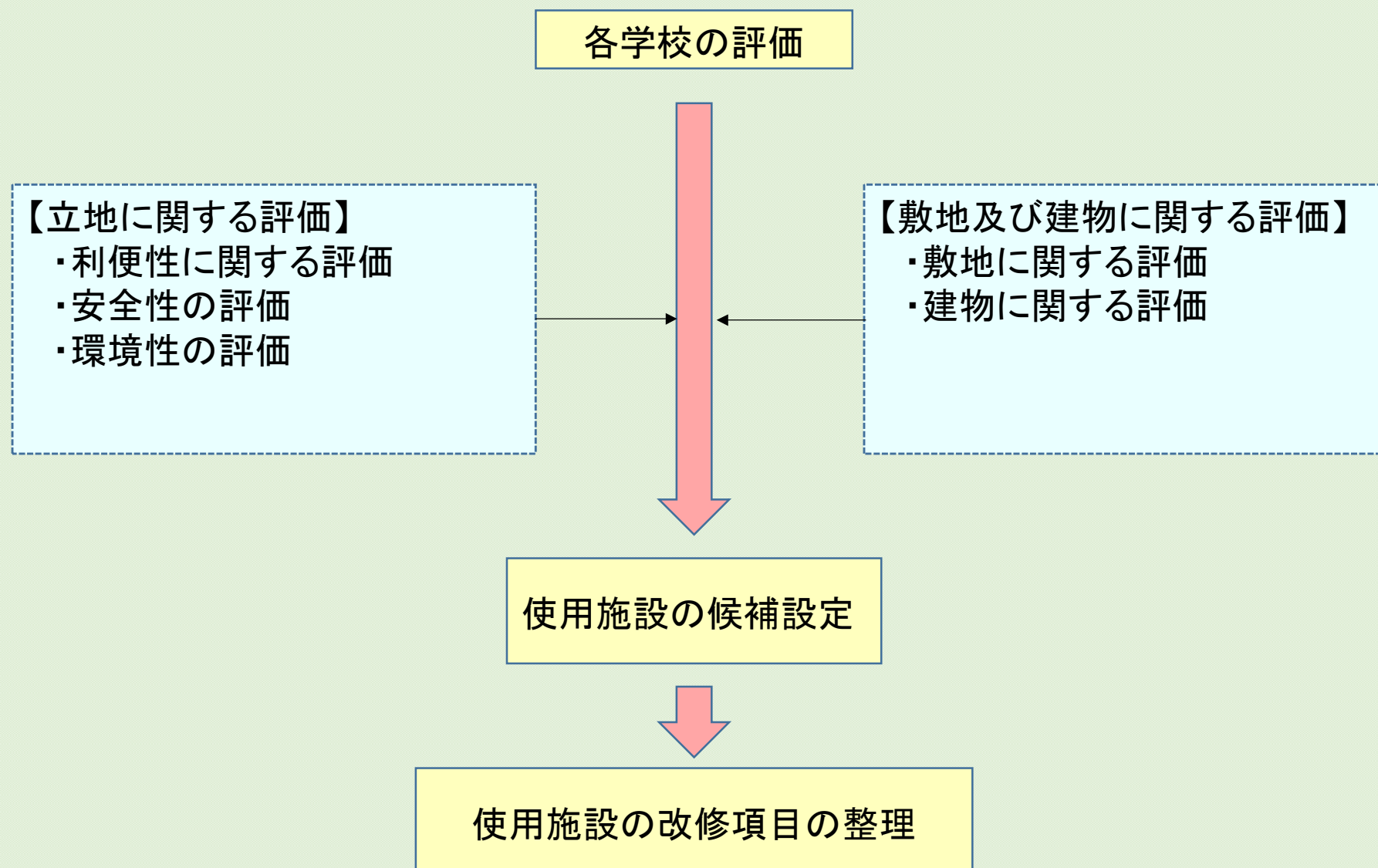
第1回：令和7年3月25日

第2回：令和7年5月20日

第3回：令和7年8月22日



小学校の選定フロー



校区だより（伯太地区4小学校）

伯太地区4小学校 再編地域協議会だより

vol.03
2025.08.19

NEWS LETTER

令和7年8月に第3回協議会が開催されました



第3回伯太地区4小学校再編地域協議会が、8月22日に開催されました。

協議会では、継続協議としていた再編後の場所・再編時期について協議を行った上で、合意書を地域協議会会長・副会長・安来市教育委員会教育長で取り交わしました。

合意書の取り交わしをもって、本協議会は終了しました。

学校再編について記載された合意書を取り交わしました

【合意書の内容】

- ①安田、母里、井尻、赤屋小学校を再編すること
- ②再編場所は現在の伯太中学校とすること
- ③開校時期は令和14年度を目途に開校を目指すこと。ただし、これに先駆けて井尻小学校は令和9年4月1日から母里小学校へ再編すること



合 意 書

伯太地区4小学校再編地域協議会および安来市教育委員会は、8校の再編について下記の通り合意する。

第 1 条

1. 安来市立4小学校は協議会決議に基づき安来市教育委員会に、8校の再編について下記の通り合意する。

第 2 条

2. 再編後の小学校の場所については、協議会の決定を尊重すること。

第 3 条

3. 4校再編の開始時期については、令和14年度を目途に開校を目指すこと。ただし、これに先駆けて井尻小学校は令和9年4月1日から母里小学校へ再編すること。

令和7年 月 日

伯太地区4小学校再編地域協議会
会 長 _____
副 会 長 _____
安来市教育委員会
教 育 長 _____

会長あいさつ

旧伯太町4小学校再編が合意されました。地域から小学校が無くなることはとても寂しいことですが、少子化の流れが止まらない中で、教育環境をより充実させることが重要だと思います。

今後は多くの友達と楽しい学校生活をおくってくれると願っています。学校はなくなりますが、子供がいなくなるわけではありません。地域の皆様には、今後も温かく子供たちを見守り、育てていきますよう、よろしくお願いいたします。



Q: 再編は今後どのように進んでいきますか？

- A1: この協議会で合意した内容をもって、安来市教育委員会で再編の時期及び学校の位置について決定しました。
- A2: 再編場所となる現伯太中学校は、生徒が新設中学校へ通学した後の令和13年度頃から改修工事を行います。
- A3: 開校にあたっては、細部にわたり検討する事項があり、地域住民の方やPTA、学校関係者が参画し協議していく場として、再編準備本部会議を設置し、各専門部会で詳細な検討を行っていきます。
- A4: 先行して再編する井尻小学校については、スムーズに再編できるよう協議を始めます。

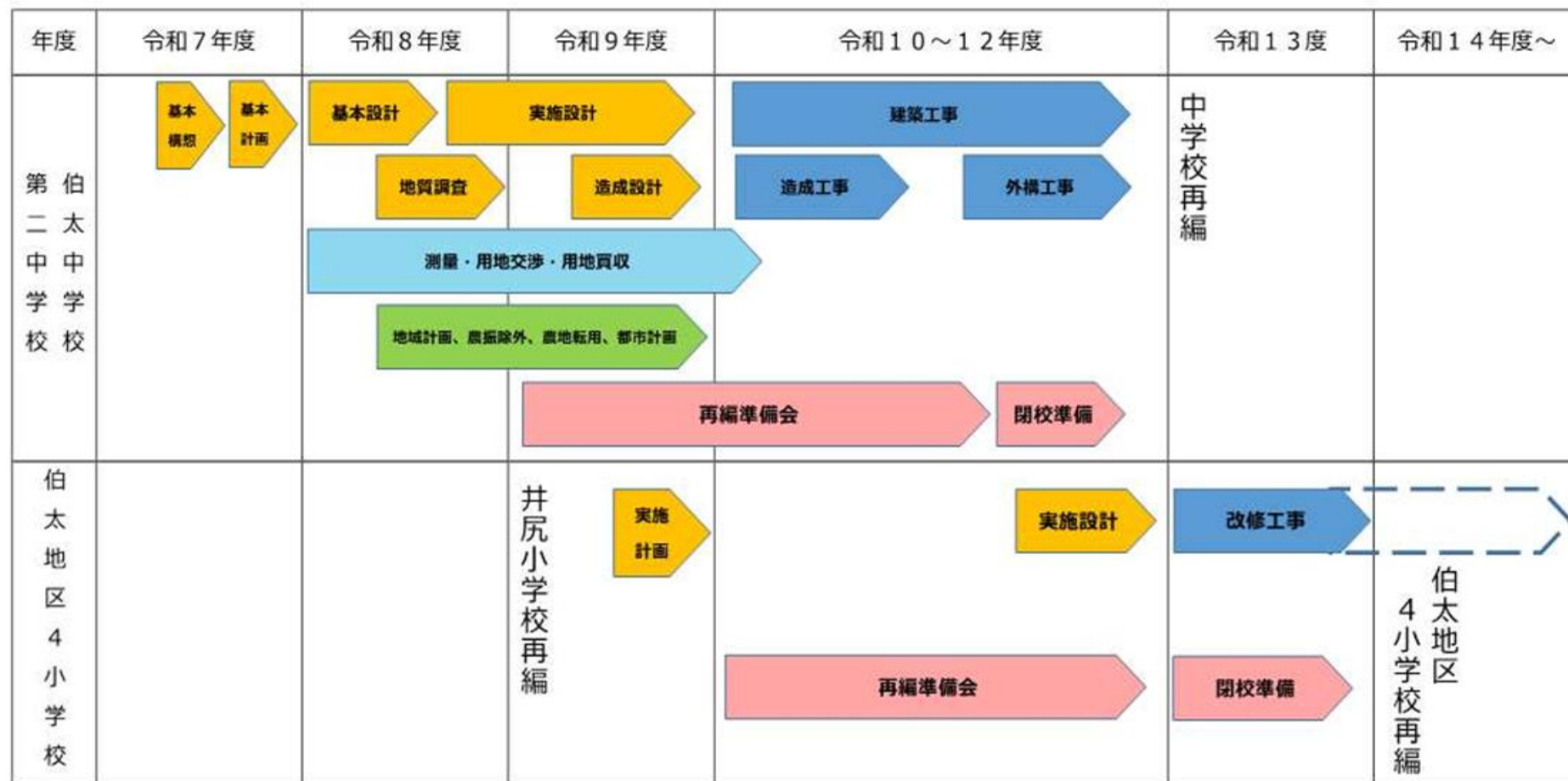
詳しくは下記QRより
アクセスください



【問合せ先】

伯太地区4小学校再編地域協議事務局
(安来市教育委員会教育総務課)
TEL: 23-3140 FAX: 23-3167
E-mail: kyouiku@city.yasugi.shimane.jp

第二中学校、伯太中学校及び伯太地区4小学校再編に伴う整備計画スケジュール（案）



注意：「時期」及び「期間」は目安であり、随時調整します。

各校区の現在の進捗状況

再編校区	進捗状況
第二中・伯太中再編	○再編地域協議会での合意内容 ①第二中学校、伯太中学校を再編すること ②再編場所は第二中学校とその隣接地とすること ③開校時期は令和13年度を目途に開校を目指すこと ○校舎建設、用地取得及び用地造成に向け協議中
広瀬小・山佐小・布部小再編	○再編地域協議会での合意内容 ①広瀬、山佐、布部小を再編すること ②再編場所は広瀬小とすること ③開校時期は令和9年4月1日とすること ただし、山佐小は令和8年4月1日から広瀬小へ再編すること ○再編準備会を開催し、開校に向け調整中
宇賀荘小・南小・能義小再編	○11月に再編地域協議会を立ち上げ予定
安田小・母里小・井尻小・赤屋小再編	○再編地域協議会での合意内容 ①安田、母里、井尻、赤屋小学校を再編すること ②再編場所は現在の伯太中学校とすること ③開校時期は令和14年度を目途に開校を目指すこと。 ただし、井尻小学校は令和9年4月1日から母里小学校へ再編すること
飯梨小・荒島小再編	○再編地域協議会を開催し協議中



**わたしたち大人が
未来を生きる子どもたちのため
今 考えるときである**